

令和6年(2024年)第6回ニセコ町議会定例会

令和6年(2024年)9月4日(水曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 委員会報告第1号 所管事務調査の結果報告
(総務常任委員会)
- 6 報告第 1号 令和5年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 7 認定第 1号 令和5年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定について
- 8 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
(令和6年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 9 議案第 1号 ニセコ町教育委員会委員の任命について
(提案理由の説明)
- 10 議案第 2号 北海道後期高齢者医療広域連合規約変更に関する協議について
(提案理由の説明)
- 11 議案第 3号 ニセコ町宿泊税基金条例
(提案理由の説明)
- 12 議案第 4号 ニセコ町景観条例の一部を改正する条例
(提案理由の説明)
- 13 議案第 5号 令和6年度ニセコ町一般会計補正予算
(提案理由の説明)
- 14 議案第 6号 令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計補正予算
(提案理由の説明)
- 15 議案第 7号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計補正予算
(提案理由の説明)

○出席議員(10名)

1番 高瀬 浩 樹

2番 大野 幹 哉

3番 高木 直 良

4番 榊 原 龍 弥

5番 前原孝植
7番 斉藤うめ子
9番 篠原正男

6番 小松弘幸
8番 木下裕三
10番 青羽雄士

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	片山健也
副町長	山本契太
会計管理者	加藤紀孝
総務課長	福村一広
総務課参事	森玲子
消防庁舎整備室長	黒瀧敏雄
企画環境課長	桜井幸則
企画環境課参事	阿南孝宏
税務課長	鈴木健
町民生活課長	富永匡
保健福祉課長	重森省宏
農政課長 農業委員会事務局長	中川博視
農政課参事	長田陽介
国営農地再編推進室長	石山智
商工観光課長	馬淵由香
商工観光課参事	三上進
都市建設課長	橋本啓二
上下水道課長	石山康行
総務係長	佐々木一茂
財政係長	浅井理登
教育長	片岡辰三
総合教育課長	淵野伸隆
総合教育課参事	阿部信幸
こども未来課長	齋藤徹
学校給食センター長	三橋公一
農業委員会会長	荒木隆志

○出席事務局職員

事	務	局	長	高	瀬	達	矢
書			記	佐	藤	秀	美

◎開会の宣告

- 議長（青羽雄士君） ただいまの出席議員は10名です。
定足数に達しておりますので、これより令和6年第6回ニセコ町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 議長（青羽雄士君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（青羽雄士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において8番、木下裕三君、9番、篠原正男君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（青羽雄士君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月13日までの10日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日から9月13日までの10日間に決しました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（青羽雄士君） 日程第3、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、山本契太君、会計管理者、加藤紀孝君、総務課長、福村一広君、総務課参事、森玲子君、消防庁舎整備室長、黒瀧敏雄君、企画環境課長、桜井幸則君、企画環境課参事、阿南孝宏君、税務課長、鈴木健君、町民生活課長、富永匡君、保健福祉課長、重森省宏君、農政課長・農業委員会事務局長、中川博視君、農政課参事、長田陽介君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、馬淵由香君、商工観光課参事、三上進君、都市建設課長、橋本啓二君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、佐々木一茂君、財政係長、浅井理登君、教育長、片岡辰三君、総合教育課長、淵野伸隆君、総合教育課参事、阿部信幸君、学校給食センター長、三橋公一君、こども未来課長、齋藤徹君、農業委員会会長、荒木隆志君、以上の諸君です。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告4件と、株式会社キラットニセコ、株式会社ニセコリゾート観光協会、株式会社雪森考舎における令和5年度町の財政的援助等に係る事務・事業の監査報告書、教育委員会より令和5年度ニセコ町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書を受理しております。また、非核の政府を求める北海道の会より、核兵器と原発のない平和な世界を目指す要請書のほか、陳情1件、請願1件、意見書1件を郵送により受理しております。それらの内容は、お手元に配付したとおりです。

次に、6月定例会以降の議長及び副議長の動静について報告します。その内容は、別紙報告書のとおりです。

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（青羽雄士君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

町長、片山健也君。

○町長（片山健也君） おはようございます。第6回ニセコ町議会定例会、どうぞよろしくお願いたします。それでは、第6回ニセコ町議会定例会に当たって行政報告をさせていただきます。

行政報告書1枚目をおめくりいただきまして、総務課の関係であります。

1として、令和6年度普通交付税の算定状況について、基準財政需要額及び基準財政収入額等記載のとおりとなっておりますが、前年度対比では基準財政需要額が6,117万2,000円昨年から見ると増加しております。また、基準財政収入額におきましても8,646万7,000円増加し、交付税の基準額としては差引き、税収が伸びておりますので2,529万5,000円の減となっております。こうした中から交付税の決定額20億2,209万1,000円ということで交付税額はその合計の記載のとおりとなっております。今後とも財政の健全化等に配慮しながら財政計画を進めてまいりたいと考えております。

次に2として、後志町村会役員会及び臨時総会の出席ということで、6月28日に町村会役員会等、記載のとおり開催をしております。

また、3として、令和6年度後志町村会行政視察への参加ということで、7月8日から11日まで徳島県上勝町、それから神山町を視察しております。特に上勝町におきましては、これまでニセコビュープラザでも視察をしているようなノウハウを取り入れさせていただいておりますが、いづれどや高齢者が活躍する葉っぱビジネスということで全国的にも有名な町であります。もう一つの神山町は、インターネットをはじめウェブや、特に最近は高専を設立するなど先駆的小規模自治体として大変優秀なところでありまして、これらについて意見交換をさせていただいたところでもあります。

その下、4として、後志広域連合の開催状況ということで、(1)から、次の2ページ目(2)のところに記載のとおりとなっております。後志広域連合としては、今後プロパー職員の増ということで、現在職員採用等も行いながら、できるだけ自力での体力をつけていくということで各町村長あるいは議会議員のご了解を得ながら進めているところであります。

その下、飛んでいただきまして2ページ目の中ほどですが、6として、デジタルノマド官民推進のための協議ということで、次ページの11のところにも記載しておりますが、デジタルノマドのビザにつきましては、今回この4月から国が制度改正をいただいて、これまで90日しか滞在できなかった観光客の皆さんがビザを取得することによって6か月滞在できることになりました。しかしながら私どもとしては、海外の国がそうでありますとおり、1年あるいは2年、3年と少し長期に滞在できることによりまして、長期滞在によって経済循環が図られるものというふうに考えておりますので、この法律改正、制度改正については引き続き官民連携の中で国に対しての要請活動を行っていくということにしております。

その下、各種セミナー等、記載のとおりとなっております。

次に、3ページ目ではありますが、9、高円宮妃久子様ニセコ町来訪ということで、2年ぶりに高円宮妃久様がニセコ町へ来ていただきまして懇談をさせていただいたところであります。

その下11、令和6年度活力ある地方を創る首長の会への参加ということで、6月12日、新聞等で紹介もされておりますが、地域の公共交通をどうするかという会議をこれまでも行っておりまして、今回は菅前総理に特別講演をいただいて意見交換をさせていただきました。

その下12として、こども環境学会20周年記念全国大会における登壇ということで、近年、子どもにやさしいまちづくりがユニセフ等の運動によって相当広がっておりまして、特にこの中でニセコ町まちづくり基本条例が早くから子どもの参加について規定をしているということで、これらの経緯について説明をさせていただいたところでございます。

その下13として、東京大学儀我教授との懇談ということで、今般、第81回藤原セミナーという数学の学会、小さな学会ではありますが、毎年開催されている学会について、ニセコ町のヒルトンホテルを中心として開催をいただいております。先生のほうでは将来的には数学研究所、セミナーハウスのようなものを設置したいという夢を持っておられるようでありまして、これについてもまた引き続き意見交換をしていくこととしてございます。

次に、飛んでいただいて4ページ目の上段ではありますが、15、特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構、これはもともと介護保険制度を創設するに当たって、各自治体も参加の中で法律をつくるということの大きな中核となったものでございまして、引き続き厚生労働省との連携の中で国の政策づくりに関与していくというようなことで機構としての動きをしているということでありまして、北海道から私が理事として参加をしております。

その下16として、WORLD GIN AWARD2024ということで、ニセコのオホロジンが世界ナンバーワンになっておりまして、これまで各地区、世界の中で五つの表彰を受けてい

るということもありまして、こういった受賞パーティーが開催されております。大変喜ばしいことだと思っております。

その下17、産業振興委員会、6月12日に開催しております。

また、その下18、土地の寄贈ということで、この4ページ目から5ページ目の中段までの間、ご覧のとおりとなっておりますが、字曾我、字ニセコあるいは字桂台というようなところで合計7筆2,624平方メートルの土地についてご寄贈をいただいているところであります。

その下、5ページの中ほどであります。19、北海道自治体情報システム協議会、記載のとおりとなっております。

そのさらに下21、第11回尻別川減災対策協議会の幹事会が記載のとおり開かれてございます。

また、自衛隊の関係、その後段、6ページの上段まで、それぞれ倶知安駐屯地の創立69周年事業でありますとか、記載のとおり参加をしているところであります。

その中ほど25として、防災（ふれあい）マップづくりということで、HBCの北海道放送株式会社、それから北海学園大学の皆様のご協力で、こどもまちづくり委員会も含めて地域の皆さんと防災マップづくりを進めているところでございます。

その下26として、後志地方山岳遭難防止対策協議会の総会が開催されております。羊蹄山の遭難といえますか、こういう事故が増加しているということで、今後こういった対策強化が必要ではないかと考えております。

その下27以降、泊原子力発電所の関連の研修会でありますとか現地の視察であります。そういったことが次の7ページ目の下段のほうまで原子力関係の各種会議について記載をしております。

また、一番下になります。34として、泊発電所の安全確認協定に関する連絡会を8月7日、ヒルトンニセコビレッジで開催しております。これまでの放射線量の状況でありますとか立入調査の結果報告等でありまして、再稼働等についての見通しについては現在まだ分からないというような状況でございます。

次の8ページ目、消防庁舎整備室の関係であります。

現在、消防庁舎の新たな建築に向かって、それぞれ記載のとおり会議を行って熟度を上げていくような状況でございます。

その下、企画環境課の関係であります。

1として、北海道新幹線、高速道路の建設促進ということで、記載のとおり会議を開いております。

9ページ目であります。一番上段、一般国道5号蘭越倶知安道路、いわゆる一般的に高速道路、高規格道路と言われているもののこれらの計画について、私どもとしてはできるだけ早く、案の段階から住民に公表するというお願いをしております。これらのことで第1回目の素案の状況での大枠の説明が町民センターであったところでありまして、今後さらにいろんな調整

が行われて熟度が上がっていくものというふうに考えているところであります。

その下、北海道新幹線並行在来線の後志ブロックの幹事会、それから第17回の首長が参加する後志ブロック会議が開催されております。この中では初めてバス事業者も参加いただきまして、中央バスさん、ニセコバスさん、道南バスさんのそれぞれ幹部職員も出席いただいて、バスの運転手等の状況について説明があったところであります。この中には鉄道・運輸機構の方も参加いただいております、この新幹線につきましては3年から4年開業が延びるという見通しについての話がありました。時期の詳しい確定についてはまだ分からないということでありまして、また、バス会社の皆さんからは、バスの既存路線も運転手不足によって廃止しているという実態の報告がありまして、現状での幹事会等で練っているバスの運転手の確保は相当難しいというようなお話がございました。首長からは、開業後を想定して、人口減少も考えて利用動向のシミュレーションをすべきではないかという意見が出されたことと、私のほうからも何点か意見を申し上げましたが、その中では特に並行在来線の早期バス転換というお話もこれまでであったものですから、3、4年延びるということは、このバス転換あるいは並行在来線の廃止においてもこの時期に延びるということの確認でよいかという意見を出させていただいて、そのとおりであるというような回答をいただいたところでありまして、今後これらの将来の状況について話し合いを継続していくということにしているところであります。

その下2として、総務省の舟橋政務官が北海道視察ということでニセコ町に来訪いただきました。現在の高気密・高断熱の庁舎をご覧いただくとともに、国際交流員との意見交換等もさせていただいたところでありまして、政務官からはいくつか総務省の政策についてのお話もいただいたところであります。

その下3として、後志地域づくり連携会議が8月8日に京極町でありまして、第9期北海道総合開発計画あるいは北海道総合計画について説明があり、意見交換をしたというような状況でございます。

その下、各種セミナー等に記載のとおり参加をしております。

また、次の10ページ目をご覧いただきまして、上段6、後志総合開発期成会の中央要請ということで、私は商工観光部会の部会長を仰せつかっておりますので、環境省、観光庁、総務省、経済産業省にそれぞれ後志地域の課題について要望活動を行ってきたところであります。

その下7、企業版ふるさと納税感謝状贈呈ということで、6月13日に札幌の中山組本社を訪れて社長に対して感謝状贈呈を行いました。また、その横、F P L 商社、札幌にある商社であります、これは特にニセコ町とこれまで関わり合いはなかったわけではありますが、ニセコ町在住のユーモの新井代表が毎年この商社で研修講師をされているということで、ニセコ町について共感をして応援したいということで高額のご寄附をいただいたところであります。

次に、その下8、過疎対策に関する研修ということで、8月26日に北海道自治会館で11町村の町村長等が参加をして、新たに地域の持続的発展を考える自治体連絡会を発足するというこ

で、大石鶴居村長、それから谷鷹栖町長をそれぞれ会長、副会長に選任をし、今後、過疎対策の内容について勉強会を開いて新たな制度設計を立ち上げたいということで研究会をつくることにしております。これは現在、北海道で11の町村が、もしこのまま過疎法が延長されるとほぼ確実に外れる。多分、年度の設定が10年ごとに遅れてきますので、そのときの減少率で過疎指定というものが行われる。しかし、我々としては一生懸命人口を増やしてまちづくりをして、人口が増えた団体が過疎適用団体から外れるということは、ほぼ大きな道路であるとか様々な公共施設は、過疎債を導入することによってどこのまちも地域振興あるいは公共施設の整備を行ってきたということ考えると、きちっと頑張った自治体がさらにそういった国からの応援を得て公共施設の整備等を行うべきで、そうならないと、實際上、頑張ったところが疲弊するということもあり得るのではないかとこのまに考えておりますので、これらについて新たな制度設計を立ち上げて、国に法律の制定を行うような運動を起こしていきたいというようなことで、この地域の持続的発展を考える自治体連絡会を立ち上げたというようなことであります。今後とも、この法律として、これは議員立法でありますので議員にも働きかけ、国の新たな法制度として確立するよう努力をしてみたいと考えております。

その下9、ふるさと住民票連絡会が8月23日に記載のとおり開催されております。

また、その下、10. 北海道移住相談会2024ということで東京交通会館であり、参加をしております。

また11として、おためし協力隊の実施等、記載のとおりとなっております。

12、世界首長誓約、これのアジアのワークショップがありまして、ニセコ町からも職員を出してニセコ町の事例発表を行ったところであります。開催場所はバンコクということであります。

次に、11ページ目をおめくりいただきまして、13として、地方自治体地熱研究会 in 弟子屈が開催され、記載のとおりとなっております。

また、その下14、水生昆虫観察会等、記載のとおりとなっております。

15、第42回環境審議会が7月26日に開催され、ニセコ町が進める脱炭素・再エネ推進事業の補助の状況、それから気候変動対策推進条例等についてご審議をいただいたところでございます。

その下16、国際交流事業の実施状況ということで、(1)新たな国際交流員としてバレーアンナカタリナさんがベルギーから、それからパイツファビアンさんがドイツから、それぞれ商工観光課に配属して国際交流に尽力いただくこととしてございます。(2)国際交流の各事業、②ワールド・カフェ2024が7月27日にニセコ町民センターで開催されているほか、12ページ目にそれぞれ記載のとおりとなっております。その後段、(3)ニセコフレンズ（国際交流推進協議会）の総会が5月24日に町民センターで開催されております。国際交流事業の関係は12ページに記載のとおりとなっております。

次に、13ページ目であります。上段17として、地域公共交通改善事業の実施状況ということで、デマンドバスの運行状況は記載のとおりとなっております。デマンドバスにつきましては、増車をしたいということでニセコバスさんと協議を続けておりますが、残念ながら現在、運転士の確保が現状でも相当厳しい状況ということでありますので、今後ともまた協議をしながらこれらの対策について進めてまいりたいと考えております。

その下18、ふるさとづくり寄附、ふるさと住民票の状況、(1)それから14ページ目の(2)ということでそれぞれ記載のとおりとなっております。ふるさと住民登録者は現在230名というような状況でありまして、今後ともふるさとづくり寄附の増大に努めてまいりたいと考えております。

次に、14ページ目の19、ニセコ中央倉庫群指定管理状況ということで、中央倉庫の利用状況は記載のとおりとなっております。

20、防災ラジオの配布状況も記載のとおりでございます。

21、町長室の開放事業をそれぞれ7月、8月に実施しております。

以下、広報紙の特集状況は記載のとおりとなっております。

次に、15ページ目のところであります。上段23として、行政視察の受入状況ということで、7月と8月の状況は記載のとおりとなっております。

また、中ほどの中段であります。24、株式会社コンサドーレ、一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブ、株式会社まちのミライとニセコ町において、ニセコハートラボオフィシャルパートナーの協定調印式を札幌ドームにおいて8月10日に実施しております。これは現在中学校等の部活動の地域移行に関する事、あるいはこれから地域スポーツクラブの設立をしっかりとやっていかなくてはならない、あるいは子どもたちが総合的なスポーツに触れてスポーツに親しみ選択できるようなそういった地域にしていきたいというような地域の課題解決にコンサドーレグループの参加あるいは株式会社まちのミライさんの応援をいただきたいということで進めてまいるということで協定をさせていただきました。

次に、16ページ目であります。税務課の状況であります。

1として、令和6年度町税の収納の実績状況は記載のとおりとなっております。

その下2として、宿泊税の導入に関する作業の進捗状況ということで記載させていただいております。宿泊税の事業者説明会を7月10日それから11日、それぞれニセコグランドホテルと役場の多目的ホールで合計3回開催しているところでありまして、今後とも説明会の開催を行ってまいり所存であります。(2)北海道観光局と宿泊税に関する個別意見交換ということで書いてございますが、6月12日と7月29日それぞれ北海道から町に出向いて説明を受けたところであります。これまで昨年度においてもありましたが、北海道においては意見交換ということではなくて、完全な通告としかかかっていないのではないかと、それは明確に私どものほうで再三申し上げております。町村の意見を少しでも聞くということを行っていただきたいというこ

とでいくつか意見を申し上げておりますが、現状では全く配慮いただいていないのが実態だというふうに思います。一方的かつ強引な実施については疑義を申し上げ続けてきたところでありまして、今後ともしっかり地域の実態に合った宿泊税という制度改正についての検討をお願いしたいということを申し上げていきたいというように思っております。次に17ページ目ですが、(3)宿泊税に関する視察対応の状況ということで、うちで受け入れた分については記載のとおりとなっております。

それから、3として、租税教室の開催ということで、子どもたちの租税教室、ニセコ小学校、近藤小学校でそれぞれ記載のとおり開催をしております。

次に、17ページ目であります。町民生活課であります。

1、令和6年度ニセコ町民センターの利用状況を4月から7月末まで記載のとおりとなっております。

また2、住民基本台帳ネットワークの運用ということで、マイナンバー（個人番号）カードの受付状況は記載のとおりとなっております。

次に18ページ目、3として、一般廃棄物の処理状況につきまして、ごみ収集量の状況の記載となっております。また、(2)使用済小型家電の収集状況も記載しております。

その下、4、交通安全運動の推進ということで、交通安全のいろんな実施状況、街頭啓発状況について記載のとおりとなっております。

一番後段であります。5、倶知安地方の防犯協会連合会の役員会・総会がそれぞれ記載のとおり開催をされ、それから19ページ目上段であります。6、倶知安地区の暴力追放運動の推進協議会の総会も記載のとおり開催されたところでもあります。

その下7として、北方領土復帰期成会期成同盟の後志支部の通常総会が7月3日に倶知安町で開催をされております。

また中段であります。8、札幌弁護士会のご支援の下、無料法律相談会が記載のとおり6月、7月、8月と開催しておりますが、最近では相談件数が増加傾向にあるというような状況で、引き続き札幌弁護士会に継続実施をお願いしてまいりたいと考えております。

その下9、食中毒警報の発令状況は記載のとおりとなっております。

また、10、狂犬病の予防注射の実施状況は記載のとおりとなっております。

次に、20ページ目ですが、保健福祉課の関係でございます。

1として、羊蹄山麓健康づくり協議会の総会が6月3日に蘭越町役場で開催されております。これまで、この羊蹄山麓健康づくり協議会を起爆として、留寿都村と蘭越町が先行して母子保健システムを開発しております。国から1億円強の100%助成をいただきながら研究開発をしております。この運用状況によって、各周辺町村においても母子保健システムの導入を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

その下2、ニセコハイツ、きら里の入居状況は記載のとおりとなっております。

3として、倶知安厚生病院第2期整備推進協議会の報告が6月28日に倶知安町でありまして、工事においては現在順調に進んでいるというようなお話がありました。ただ、事業費については増加傾向にあるという話がありましたので、今後ともこういったものの対応について議題になってくるものというふうに考えております。

その下4、各種健康診査の状況ということで、乳幼児健診やパパママセミナー、むし歯や対がん協会の健診、21ページ目に女性の検診、産後ケア、食の安心安全教室、健康運動教室、22ページ目には1歳6か月児・3歳児の健康診査、精神障がい者の交流事業「お茶会 i n ニセコ」が16として、それぞれ記載のとおり数多く開催させていただいているところであります。

その中ほど5、エキノコックス駆除作業（ベイト散布）ということで、記載のとおりボランティアの皆さんの大変なご努力によりまして本年も町内一円にベイトの散布を行っているところであります。

その下6、令和6年度地域包括支援センターの運営状況（8月末日現在）の状況について、それぞれ(1)総合相談業務、訪問件数338件ほか、(2)地域ケア・サービス調整の会議、あるいは(3)介護予防事業のボランティアの皆さんとの懇談会、元気づくりの地区の支援ということでそれぞれの地区で行ったり、それから23ページ目、それぞれ認知症の初期集中支援事業のチームの開催状況等を記載しているところであります。中段(8)救急情報キットの配布状況ということで、配布数は現在延べ400件というような状況でございます。また、その下(9)成年後見制度利用支援事業、町長申立1件ということで記載させていただいております。

23ページ目の7、個人情報漏えい事故の発生についてということで、特別児童扶養手当の書類送付の際に氏名などが記載された書類を異なる宛名の封筒に入れ間違いをしておりました。この誤りに気づかないまま封入れを行って送付したということでありまして、7月26日に発送し、7月29日に郵便物を受け取った町民の方から内容物が誤っている旨の電話を受け、対応の間違いが発覚したというような状況でありまして、保健福祉課長をはじめ担当者が電話通報者宅を訪問し謝罪するとともに、誤送付した書類を回収しております。その他の送付者の方に対しては、回収の案内と、開封者には内容の確認を行っております。この結果として、今回送付した11人中3人に誤送付をしていたことが判明し、31日までに誤送付した書類の回収と再配達を完了し、それぞれおわびを申し上げたところであります。今後、事務作業においてしっかり確認を行うとともに、作業を行う際は封筒の封をする前に別の職員がダブルチェックをするというような確認をすることを徹底することによって誤送付の防止を行ってまいりたいというふうに考えております。ご迷惑をおかけした皆様、また、こういった事務作業ミスに対しまして、心からおわびを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

次に、24ページ目、農政課の関係であります。

1として、町内の主要農作物の生育状況につきましては、後志農業改良普及センターの調べによりまして、それぞれ記載のとおり、水稻から秋まき小麦まで順調の状況となっております。

す。

その下、飛んでいただきまして3、ニセコ小学校田植体験の実施ということで、6月19日に記載のとおり行っております。

4として、全国中山間地域振興対策協議会の定期総会が東京でありまして、中山間地域の助成制度につきまして、来年から本町でもこれらの優位な補助制度を導入して進めてまいるといふ考えでおります。

その下5として、町営牧場の運営状況、入牧状況それから退牧の状況は記載のとおりとなっております。この運営につきましては、ようてい酪農組合ニセコ支部牧場の会にお願いをして管理を行っていただいているところでございます。

次に、25ページ目でございます。上段になりますが、6、有害鳥獣駆除業務の実施状況ということで、期間につきましてはこの1年間の状況であります。これまでの7月31日までの状況でございますが、記載のとおりカラスからタヌキまで鳥獣の捕獲状況を書いておりますが、鹿につきましては捕獲29頭、アライグマについては231頭というような状況でありまして、今後とも来年に向けては電牧の支援をさらに強化を行っていききたいというふうに考えております。猟友会の皆さんが大変なご努力をいただいてこれらに対応いただいておりますこと、猟友会の皆さんに改めて厚く感謝を申し上げたいと思います。

その下、各それぞれ広域会議等を行っております。

9として、株式会社ニセコ雪森考舎活動報告会が7月20日に町民センターで開催されております。事業の内容等の報告を広く町民の皆さんに知っていただく活動を行っております。

その下10、明暗渠掘削特別対策事業の実施状況、11、農地等災害復旧単独事業の実施状況ということで、これは町の単独事業として実施しておりますが、それぞれ実績6件、2件ということで利用されているような状況でございます。

次の26ページ、国営農地再編推進室の状況であります。

1として、農業農村整備の集い、ニセコ町は国営事業を行っておりますので期成会の会長等にご出席をいただいておりますし、各それぞれの国あるいは政党への要請活動は記載のとおりとなっております。また、大きなこれらの中核となる北海道土地改良団体連合会のそれぞれ会議に記載のとおり出席をしているところでございます。

また、後段では6、北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会の総会を8月2日にポールスターで行っているということで、本町も理事として参加をしているところであります。

次に、27ページ目、商工観光課の関係であります。

1、ニセコ山系観光連絡協議会、それぞれ山開き、それから総会を記載のとおり行っております。

その下2、オーストラリア大使とオーストラリア領事の表敬訪問が6月4日にありまして、ニセコ地域の観光状況について、ジャスティン・ハイハースト大使をはじめ皆さんと懇談をさせ

ていただいたところでもあります。特にオーストラリア大使からは、地域の安全について、病院等の状況あるいは救急車の状況、事故があった場合の対応等について深く意見交換をさせていただいたところでもあります。

その下3、株式会社ニセコリゾート観光協会株主総会が6月24日に町民センターで開催されております。

その下、地域の人材不足対策として4、スキマバイトサービスの活用状況は記載のとおりとなっております。

次に、28ページ目ではありますが、5、株式会社キラットニセコの株主総会を6月26日に開催しております。綺羅乃湯においては大変好調な入館者数の状況の報告がありました。

その下6、スキープロモーション、あるいは7、羊蹄ニセコ自転車走行協議会、8、ニセコ観光情報意見交換会がそれぞれ記載のとおり開催されているところでもあります。

その下9として、令和6年度国民保養温泉協議会の総会ということで、これは環境省温泉室等の全面的なバックアップで環境省指定の国民保養温泉地にニセコ昆布温泉等もなっておりますので、現在私が全国の会長を務めている関係上出席をして、通常総会、役員会等を開催させていただいたところでございます。

次に29ページ目、10、株式会社ニセコリゾート観光協会の取締役会、あるいは11、商工会の発達支援協議会が記載のとおりとなっております。

また12、シーブーツアーの受入れということで、シーブーツアーは中央バスの関連会社であります。1日町長ガイドというのを各北海道の自治体で行っておりまして、今回は後志も入ってくるということで、後志の第1回目としてニセコ町をご視察いただいたところとなります。

その下13として、全国フットバスの集い2025 in ニセコ実行委員会が設立されるということで、8月28日に開催されております。予定としては来年2025年10月18、19日、全国フットバスの大会 in ニセコが開催されるという予定となっております。町としても各関係機関と協力をしながら全国大会の成功に向けて支援をしまいたいと考えております。

その下14、カーシェアリングの実施状況ということで、8月末、177件のご利用があるというようにございます。大変利用者のご意見を伺うと、ニセコ駅にあるとか、あるいは町民センターにあることで大変助かっているというお話を伺っております。

その下15、イベントの開催ということで、(1)ニセコクラシックの開催から、30ページ目、(2)J A Fの全日本ラリー選手権、これはニセコアンヌプリ国際スキー場の中央バスの協力で開催式等を行っておりますが、主には蘭越町内の林道ということで進めているものであります。その下、(3)アドベンチャーレース、これも開催されております。その下、(4)町内イベントと連携した地域連携企画の実施ということで、7月13、14日にニセコビレッジさんにおいてニセコビレッジ・ニコニコフェスティバル2024が開催ということで、観光協会あるいはニセコ町も

連携して支援をして進めてまいったものであります。その下、(5)北海道トライアスロン（表彰アワード）が洞爺湖でありまして参加をさせていただいております。こういったものがこの羊蹄・洞爺・ニセコ地域の大きな将来的なイベントに成長していけばいいものというふうに考えているところであります。

その下16、ネガティブ情報払拭に向けたSNSを活用した情報発信につきましてということで、7月19日に動画公開ということで進めておりまして、今後、観光協会のインスタグラムにも掲載をして広く発信をするということになってございます。現在 यूチューバーという方に来ていただいてニセコのランチを食べていただいて、高額ではないというような実態の映像を流していただいております、これまで既に32万回の再生が行われているということであります。とみビデオのショートというところで発信をしているようでありまして、今後さらに広く拡散されるものというふうに考えているところであります。ニセコ地域がランチや全てが高くなっていると、特にひらふ地区の映像がたくさん流れたものですからそういう誤解が多くて、バックパッカーであるとか、あるいはライダーであるとか、そういった皆さんに対応したペンションやホテルについて高いイメージが相当定着しているというのは懸念の声も多く寄せられているところでありまして、今後これらの対応もしっかり行っていきたいというふうに考えているところであります。

次に、31ページ目上段、17として、町民向けの観光割引と特典情報の発信ということで、各事業者の大変なご尽力、ご協力をいただきまして町民割引等の実施をしておりますので、今後こういったことを進めるとともに、将来的には二重価格は一般的に世界で広く観光地、リゾート地で行われておりますので、地域通貨を活用して二重価格の円滑な運用を図っていきたいというふうに考えているところであります。

その下18、スカイバスニセコの運行ということで、下記に記載のとおり運行しているところであります。

その下19、アンヌプリシャトルの運行ということで、このスカイバス運行に当たってアンヌプリ地区が希薄になるということもあって、このアンヌプリシャトルの運行をさせていただいたところであります。今後、モイワ地区を含めた通年周遊バスのことにつきましては引き続き検討してまいりたいと考えております。

その下20、デジタル技術を活用したスタンプラリーの開催ということで、8月1日から9月23日ということで慶應義塾大学のシステムデザインマネジメント研究科の皆さんの教授をはじめたくさんのご協力をいただきまして、葛飾北斎のAIによる加工した風景化によって町内スポットを巡るスタンプラリーを開催しているところでありまして、こういったことによってニセコの観光名所を回ってもらうというようなPRも引き続き行っていきたいというふうに考えております。慶應大学の皆さんにおきましては、こどもまちづくり委員会をはじめ多くの今ニセコへの不動産事業の実施について応援をいただいておりますことに大変感謝をしているところで

あります。

その下21、第44回小さなふるさとづくり「七夕の夕べ」花火大会が実行委員会の皆さんの大変なご努力で8月3日に開催いただいたところであります。こうした小さな、本当に小さな線香花火を集めるような小さな集まりから商工会の青年部の皆さんが中心となって、こうしてだんだん大きなふるさとづくりの花火大会になったということで、大変実行委員会の皆さん、そしてそれを継続して引き継いでこられた皆さんに厚く感謝をし、町としても引き続き応援をしてみたいと考えているところであります。

32ページ目22として、ニセコ駅前温泉「綺羅乃湯」の入館状況は記載のとおりとなっております。昨年に引き続き今年も順調な入館者数というふうに見ているところであります。

その下23、にぎわいづくり起業者等サポート事業の実施状況ということで、これは新たに事業を始めようとする方や業種の転換あるいは店舗の拡張等について、商工会に加入していることを条件として、あるいは加入することを条件として町から応援している制度でありますが、こういったこともあって商工会の加入者数も順調に推移しているというふうを考えておりますので、これらについても引き続き実施をしてみたいと考えております。

その下24、ようてい地域消費生活相談窓口の運用状況ということで、相談件数等は記載のとおりとなっております。

その下、都市建設課の関係であります。

1として、期成会の状況等は記載のとおりとなっております。

その次の33ページ目になりますが、上段2、ニセコ町営住宅入居者選考委員会の開催ということで、それぞれ記載のとおり3回開催させていただいているところであります。

その下3、国土利用計画法に基づく土地取引の状況、括弧書きは海外資本の状況であります。総計2件ということで記載のとおりとなっております。

その下4、景観条例に基づく協議状況ということで、6月から8月の間の開発事業が4件、屋外広告物について2件の協議があったというような状況であります。

次に、34ページ目でありますが、上下水道課の関係であります。

1、市街地区の配水管漏水事故ということで、8月21日の午後5時10分頃の発覚ということで、町民から住宅前で水が噴き出ているとの連絡があつて、いろいろ確認したところ、かなり大きな漏水ということで復旧作業を行い、23時30分頃に復旧を終えたということで、ご迷惑をおかけした皆さん、また近隣でご協力いただいた皆さんに厚く感謝を申し上げたいというように考えております。内容につきましては記載のとおりとなっております。

次に2として、曾我地区配水管漏水事故、8月26日の午前11時40分頃ということで、これも町民の皆さんから連絡いただいてこの漏水ということが分かり、記載のとおり対応させていただいたということであります。これも漏水を受けた世帯が6件ということで、ポリタンクの配布をさせていただいたり、またご迷惑をおかけしたお宅の方、またご協力いただいた皆さん、そ

れから迅速に対応していただいた協力事業者に厚く感謝を申し上げたいと思います。

次に、教育委員会の状況につきましては、工事の執行状況は別表のとおりとなっております。

それから農業委員会の関係であります。1、北海道農業会議の開催と、35ページ目の上段2として、山麓地区農業委員会協議会研修会の開催ということで7月18日、それぞれ記載のとおりとなっております。

その下、消防組合ニセコ支署の関係であります。1、消防団の幹部会議をはじめ、2、救命講習、3、インターンシップ、4、ニセコ町少年消防クラブの開催状況の記載となっております。

また、36ページ目であります。5として、6月24日に消防演習、ニセコ町運動公園において消防団の皆さんの迅速な訓練成果の発表と展示が行われ、多くの皆さんに称賛されたところでありまして、消防団活動を鋭意行っている皆さんに厚く感謝を申し上げたいと思います。

その下6、羊蹄山ろく消防組合議会臨時会、6月25日、8月6日にそれぞれ開催されているところであります。

その下7、消防避難訓練の指導状況等は記載のとおり、6月4日から、36それから37ページの上段まで、数多くの訓練等を民間の方も行っていただいております。厚く感謝を申し上げたいと思います。

次に8として、ニセコ町女性防火クラブリーダー研修が8月23日に開催されているところであります。

9、災害出動についてということで、37ページ目、警戒出動、それから捜索出動、火災出動、それから38ページ目まで、山岳救助出動など合計17件のニセコ支署としての出動を行っているところでございます。

次に、39ページ目上段の9、ニセコ救急の出動先別出場状況について、6月から8月分は記載のとおりとなっております。

以下40ページ以降は委託業務の状況、工事の状況について、進捗状況は記載のとおりとなっておりますので、後ほどご覧賜れば大変ありがたいと思います。

以上、第6回ニセコ町議会定例会に当たっての行政報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） これで行政報告は終わりました。

次に、教育長 片岡辰三君、教育行政報告をお願いいたします。

○教育長（片岡辰三君） それでは、よろしくお願いいたします。第6回ニセコ町議会定例会におきまして、教育行政報告をさせていただきます。

お手元の資料1ページ目をご覧ください。

まず1.教育委員会の活動ということで、(1)教育委員会議につきましては①第5回定例会が7月25日に開催されております。報告事項としましては、教育委員会職員の人事異動、会計年度職員の任用、教育予算の補正等が掲載してございます。また、ニセコ町こども・子育て会議委員の委嘱もしているところでございます。議題としましては、特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定、ニセコ町小学校給食センター運営委員会委員の委嘱等を行っております。

②第6回臨時会が8月19日に開催されてございます。報告事項としましては、ニセコ町教育委員会外部評価委員会委員の委嘱、ニセコ町立高等学校における7年度、来年度の海外見学旅行の実施についての事前審議ということで、来年度につきましてもマレーシアで実施するという事で予定してございます。議案につきましては、令和7年度使用の小学校用の教科書、並びに中学校用の教科書、それから小中学校特別支援学級用の教科書、そして高等学校用の教科用図書の採択ということでございます。また、令和5年度のニセコ町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を行っております。

(2)教育委員会活動状況の点検・評価につきましては、8月7日に外部評価委員会を開催し、点検・評価をいただいたところでございます。それを受けまして、その結果を点検・評価の報告書ということで、今回皆様のお手元の日程第3 諸般の報告という資料を見ていただければと思います。時間の関係で簡単にご紹介、ご報告させていただきます。2ページ目につきましては目次で、大きく第1章と第2章になっておりまして、第1章は教育委員会の活動状況、4ページに記載されてございます。これから20ページほど5年度の活動状況を報告したところでございます。また、ずっと行きまして23ページの第2章につきましては、ニセコ町教育振興基本計画の後期施策に基づく評価ということで、それぞれの施策の項目に基づいて評価していただいたところです。その結果につきましては50ページをお開きいただければと思います。それぞれの項目について右側のほうに外部評価委員会の評価、それとコメントが記載されてございます。おおむね順調に実施しているということでA評価をいただいているところでございますが、スキーのフェスティバル等の実施ができなかったというような項目につきましてはB評価というようなことで、全体的に毎年このような評価をいただいているところでございます。またお手元の資料のほうは後ほどお時間のあるときにお目通しいただければというふうに思っております。

続きまして、先ほどの教育行政報告に戻りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、1ページの(3)後志町村教育委員会協議会教育長部会・後志小中学校長会合同役員研修会が6月17日に開催されてございます。

次に、2ページをお開きください。(4)第1回後志管内市町村教育委員会次・課長会議が開催されてございます。特に服務規律の厳正な保持というようなことで指導を受けているところでございます。

(5)ニセコ・マキノ交流会による表敬訪問受入れということで、7月5日に滋賀県高島市マキ

ノ町の地域との関係の皆さん8名が来て交流をしたところでございます。

(6)北海道教育庁幹部による教育行政視察受入れということで、7月9日にニセコ高校の取組についてということで、6月に新たに着任しました道の中島俊明教育長ほか随行6名が参加して、ニセコ町の教育について校長のほうからの説明等が行われたところでございます。

(7)千歳市教育委員会からの教育行政視察を受け入れております。特に外国人児童生徒への対応についてというようなことで総合教育課長のほうから説明しているところでございます。

(8)後志町村教育委員会協議会教育長部会第3回協議会が7月10日に開催されておりますけれども、先ほども申し上げましたが、今年度は中学校の教科書採択ということで、その教科書採択に関わる内容を審議しているところでございます。

(9)第2回後志管内市町村教育委員会教育長会議、これは後志教育局主催で当面する諸課題について指導、助言がございました。

次に、3ページをお開きください。(10)北海道教育委員会の行政事務打合せということで、道教委のほうに出向きまして高校改革、教職員人事について関係担当課と協議をしたところでございます。

(11)北海道市町村立農業高等学校振興対策協議会役員会が4月18日に開催されてございます。この10月3日、4日にニセコ町でその総会が開催される予定でございます。

(12)第59回北海道市町村教育委員会研修会、4月18日にライフオート札幌で開催され、講話としては「オリパラ教育と子どもたちの未来生活」ということでスキーマの川端絵美様のほうからのご講話がございました。あと講演、それから赤井川村、平取町のそれぞれの事例発表がございました。

(13)第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会がリモート会議で7月25日に開催されてございます。本日朝刊にも最終的な決定というようなことが掲載されていたようでございます。

(14)後志管内市町村教育委員会臨時教育長会議、7月31日につきましては特に全道的に個人情報管理の適正な管理にいろいろ問題があったということで急遽リモートで開催をしたところでございます。

(15)後志町村教育委員会協議会教育長部会夏季研修会が古平町で開催されてございます。

次に、4ページをお開きください。2.学校教育の推進ということで、(1)学校運営につきましては、①学校行事等の参観日につきましては記載のとおり開催されてございます。旅行的行事で特にニセコ小学校、近藤小学校の修学旅行が合同で開催されております。7月3日、4日、函館市を中心に見学してきたところでございます。運動会、体育祭につきましては記載のとおりそれぞれの学校で開催されてございます。主な体験学習・探究学習の活動等につきましては、田植体験とか地元の農家さんの大変なご協力の下でそういった体験をさせていただいているということで、この場を借りて感謝申し上げたいと思います。また、中学校のほうでは、今年七夕の夕べの花火大会で中学生が中心となったブースを運営したという積極的な取組を見られて、

子どもたちは大変充実したというような感想を述べておりました。

以下、②会議・研修につきましては、校長会議が記載のと通りの日程で開催されてございます。また、教頭会議におきましても記載のと通りの日程で開催されてございます。

次に、5ページをお開きください。③中学校の各種スポーツ大会、後志の地区大会につきましては、卓球、バドミントン、バレーボール、野球、柔道、陸上が記載のような結果となっております。また下のほう、全道大会の参加状況につきましては、卓球、バドミントン、陸上それぞれ記載のと通りの成果となっております。

次に、6ページをお開きください。(2)学校への指導訪問ということで、①学校経営指導訪問(後志教育局義務教育指導監の訪問)ということで、ニセコ小学校が5月10日、近藤小学校が5月14日、ニセコ中学校が5月10日の午後ということで訪問指導を受けております。②学校教育指導訪問につきましては、指導主事の訪問ということで記載の日程で開催されてございます。

(3)児童生徒の状況につきまして、①在籍状況一覧につきましては、9月1日現在、記載のような状況になってございます。②特別支援教育を要する児童生徒と指導体制の状況につきましては、9月1日現在対象の児童生徒、それから普通学級の担当教員数(町費)ということで、町としては特別支援講師ということで6名配置してございます。

(4)特別支援教育に関わりましては、後志中地区教育支援協議会事務担当者会議が6月7日、それから次に7ページのほうで、ニセコ町としての教育支援会議が8月28日、今後の判定の日程等の確認、情報交換等について開催してございます。

(5)「ニセコスタイルの教育」施策の実施状況ということで、①コミュニティ・スクール委員会に関わる第1回委員会が6月24日、企画広報部会が7月9日に開催されてございます。また、②ニセコスタイルの教育研究会につきましては、授業スタイル研修会ということで6月11日に近藤小学校におきまして、秋田県教育委員会で元教育監をしておりました倉田一広先生に来ていただいて、特設授業とその後、研究協議を開催したところでございます。それから今年度、教育研究会の支援ということで町のほうで予算をつけておりましたけれども、ふるさと学習施設研修ということで7月7日から9日、宮崎県都農町の都農中学校でのつの未来学の取組についての視察研修をしたところでございます。

(6)教科書採択につきましては、採択協議会の第2回が7月22日、それから次の8ページで第3回が8月8日と、ここで最終決定を受けたところでございます。教科書展示は記載の日程でニセコ町学習交流センターあそぶっくで開催してございました。

(7)学校保健に関わりまして、フッ化物洗口実施状況ですけれども、ニセコ小学校が70人、近藤小学校が13人となっております。

それから、(8)学校安全ということで「子ども110番の家」防犯模擬訓練ということで7月2日、校外の中で町内の商店、そこの記載の3件におきまして協力を得て、不審者からの声かけへの対処訓練ということで、ニセコ小学校5年生、近藤小学校5年生が合同で開催したところでござ

います。倶知安警察署、ニセコ駐在所からそれぞれご指導いただき、子どもたちも実際のそういう場を想定した防犯訓練を開催したところでございます。

(9)ニセコ高等学校関係につきましては、①高校教育活動等のニセコ高校の学校祭、今年は7月19、20日で開催され、打上げ花火も実施されたというふうなところでございます。それからバイオリニストである大迫淳英さんのミニ演奏会が開催され、バイオリンを弾く生徒がいて、共演という形で、その子どもにとっては大変貴重な演奏になったというふうに聞いてございます。その後、筑波大学大学院との国際交流が7月12、13日と続けて開催されてございます。

次に、9ページをご覧ください。②教育活動に関する訪問・指導ということで、ニセコ高校のほうに北海道立教育研究所の奥寺副所長が視察に訪れて、ニセコ高校の取組についての様子を聞いておりました。また、経営指導訪問ということで石狩教育局の主幹のほうから学校経営に対して校長に指導がございました。

③生徒募集に向けた活動ということで、町民参観日というようなことでニセコ高校説明会ということで町民の方の参加も含めた説明会が6月9日に開催されております。また、中学校での説明会ということで記載の各中学校に校長、教頭等が説明に行っております。学校説明会につきましては、今年度、ニセコ・真狩・留寿都の高校3校が合同で札幌での開催ということで、合同でやった効果はかなりあったというふうに聞いてございます。ニセコのほうは10組ですけれども、他校は結構来ていましたということで聞いております。それから一日体験入学が7月27日に開催されて70名の参加ということでございます。第2回目は10月5日を開催予定というふうに聞いてございます。地域みらい留学につきましては、東京説明会、記載の6月29・30日は31組、8月の2回目、24・25日は43組、それから今年度初めて大阪説明会を開催したところですが、7月20・21日に参加者25組の参加があったと。その後、それぞれオンラインでの合同説明会等、夕方、夜の説明会を含めてもそこに記載のような参加状況でございます。

④、⑤につきましては、農業クラブの実績発表会、意見発表会が6月に開催されてございます。それぞれ3年生の参加がありました。

10ページをお開きください。⑥高校関係の各種スポーツ大会ですけれども、まず全道大会のほうですが、6月15、16日、柔道、卓球、バレーボール、バドミントンがそれぞれの開催地でそのような結果になってございます。それを受けて全国大会の出場権を得た部活動が、柔道、卓球、バレーボールがそれぞれそのような結果でございます。

⑦日本学校農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会が8月7日に開催されてございます。2年生、3年生が9名参加して、優秀賞ということでございます。

(10)ニセコ高校魅力化の検討ということで、①ニセコ高等学校寮検討専門委員会が7月24日に開催され、委員の皆様の基本設計の状況についてご意見をいただいたところでございます。

11ページ、②8月29日に第224回まちづくり町民講座を開催し、新寮建設の基本計画・設計について説明をしたところでございます。

(11)学校給食センター関係で、第2子以降学校給食費免除の実施状況ということで、町負担としては900万円程度の状況となっております。

12ページをご覧ください。3.子育て支援、幼児教育、保育の推進ということで、(1)子育て支援・子どもまちづく関係で①小・中学生まちづくり委員会、防災マップづくりということで7月13日に福井地区の歴史や取組を知り、防災マップを作ろうという形で福井地区の振興会の皆さん、HBC、北海学園大学の協力の下、開催してございます。第3回につきましては、未来のニセコの遊び場・学び場を考えるということで、8月5日に慶應義塾大学の協力の下、具体的な様々な遊び場の事例紹介を受けたり、雪森考舎の木のスプーン作り体験をしたところがございます。第4回が8月31日に開催されておまして、ここでは慶應義塾大学の全面的な協力を得まして、マインクラフトという仮想空間内のブロックゲームということで、ある程度写真データを大学のほうに送り込んで、ニセコのそういうマッピングというか、地図の上でのゲームが展開できるような、そういう準備をしていただいて、実際に中央倉庫で子どもたちが午前・午後と必死に取り組んで、私も発表のところで行って見ていましたけれども、大変熱心に、後半はちょっと疲れもありましたけれども、大変有意義なものだったということで、特に1回から4回を通して子どもたちの成長の様子を見ることができました。

13ページをご覧ください。②ファミリーサポートセンターの利用状況につきましては、表に記載のとおりでございます。

(2)幼児センター関係につきましては、①園の行事としましては、そこに記載のとおり実施してございます。②園児の健康ということで、フッ化物洗口につきましては、5歳児20人、4歳児28人が実施してございます。③園児の安全ということでは、避難訓練が毎月開催されてございます。14ページの④入園児童の状況ということで、9月1日現在が記載の表のとおりでございます。⑤預かり保育の状況につきましても記載の表のとおりでございます。

(3)子育て支援センター関係につきましては、8月31日現在、登録者52世帯63人ということで、利用状況につきましては記載の表のとおりとなっております。15ページの②一時保育の状況、③休日保育の状況につきましては表のとおりでございます。④子育て講座等事業実施の状況につきましては、記載のとおりの行事がそれぞれ実施されております。16ページのほうには、保育開放、子育て講座等、記載の日時で開催されてございます。

(4)放課後事業関係につきましては、①ニセコこども館の入所の状況につきましては、表のとおりでございます。②放課後子ども教室の登録状況につきましても表の記載のとおりでございます。具体的な期日、内容等については、その下に書いてございますけれども、ペットボトルロケット体験ということで、こども館と合同で開催し、40名の参加を得ていたということでございます。

17ページをお開きください。4.社会教育・社会体育の推進ということで、①社会教育委員会が6月12日に開催されてございます。第1回目ということで、令和6年度ニセコ町社会教育計画、

年間スケジュール等、それから事業実施結果報告について、また、今年度は第8期ニセコ町社会教育中期計画の策定年度となっておりますので、その審議を今後継続して行われる予定でございます。来年度に第8期が施行されるということになります。②ニセコみらいラボ、夏休み小さな学校等については記載のとおり開催されてございます。③のニセコ町少年洋上セミナー（青少年交流事業）につきましては、7月28日から8月2日に滋賀県高島市ほかで異なる地域の文化や歴史を学ぶとともに、少年リーダーの養成という下で、カッターボートの体験ですとか高島市の児童生徒との交流等を含めて充実した研修であったということで、若干体調不良になった子ども等もございましたけれども、現在、事後研修では参加してよかったというような報告を受けているところでございます。④寿大学につきましては、6月学習会は寿大学・老人クラブ連合会合同研修旅行ということで、6月4日、5日に記載の施設を訪問してございます。参加者21名ということであります。18ページをお開きください。7月の学習会はボッチャ・モルックということで、最近こういったスポーツが全国的にもちょっと普及しているという状況で、ボッチャやモルックについては若干高齢の方でも十分楽しめるということでそれに今取り組んでいるところでございます。運営委員会が7月16日に開催してございます。8月につきましては、寿大学・老人クラブ連合会合同運動会が開催されて、36名の参加がありました。なかなか日頃運動する機会がない中で皆さん大変喜んでいたところでございます。

(2)文化・図書活動につきましては、①有島記念館展示事業については、藤倉英幸展につきましては来場者が3,769人となっております。また、今年度のみということですが、②TAKEO PAPER SHOW NISEKOということで、「PACKAGING－機能と笑い ニセコ展」ということで、7月13日から8月18日まで有島記念館で紙とデザインの展示ということで開催し、来場者数が3,533人ということで3,000人を超える来場者があったということで大変すばらしい取組で、また、実際にトークセッションが7月21日、8月3日に行われておまして、原研哉様、それから梅原真様、中西拓郎様、工藤“ワビ”良平様、寺島賢幸様等によるトークセッションに多くの方も参加していただいて、具体的な展示の取組ですとかそういうお話がされておりました。次に19ページをお開きください。③有島記念館各種事業につきましては、星座忌が6月15日に開催され、引き続き星座忌コンサートが札幌コダアイ合唱団による演奏会ということで52名の参加がございました。以下、その後、それぞれの事業が開催されてございます。④有島記念館応援大使の委嘱ということで、7月13日に有島記念館におきまして、音旅演出家ということで、大迫淳英氏が有島記念館の魅力発信を担っていただくということで、応援大使として委嘱をし、お願いしたところでございます。大迫淳英氏は九州のロイヤルエクスプレス等で、その中でバイオリンを弾くとかという取組をしておまして、著名な方で、その方がニセコのほうの鉄道遺産や鉄道関係についても大変興味があり、ぜひ応援したいというような、そういうお声もありましてお願いしたところでございます。引き続きバイオリンとピアノのコンサートが開催され、35名の参加がございました。20ページの⑤有島記

念館の来場者の状況につきましては記載のとおりでございます。⑥鉄道遺産群につきましても6,000名を超える来場者があったということでございます。⑦学習交流センター「あそぶっく」の状況につきましては、その表のとおりの入館者数、貸出冊数でございます。⑧あそぶっく活動状況につきましては、4月から8月ということで積算で書いてございますので、それから次の21ページ、22ページまで取り組んでございます。22ページの⑨ニセコ町文化協会活動状況につきましては、8月27日に役員会が開催され、文化まつりの打合せについて進めているところでございます。

(3)社会体育・スポーツ活動につきましては、①第17回ふれあい町民運動会が雨天のため中止となっております。大変ちょっと残念なところでした。②北海道日本ハムファイターズ野球教室が7月14日に開催されてございます。③第50回全町ソフトボール大会、これも雨天中止ということで、非常に大きなスポーツイベントが2回続けて流れたということで非常に残念でありました。それから、④町民ラジオ体操につきましては、7月27日から8月20日、25日間中、雨天で4回中止ということで21回実施ということで、延べ600人の子どもたちが参加してくれました。8月16日にはライオンズクラブのほうからお菓子を子どもたちに配付していただいたということで、大変感謝申し上げたいというふうに思います。⑤ニセコ町長杯テニス大会が7月14日に開催されております。⑥ニセコ町長杯小学生バレーボール大会につきましては、他の町村からも参加があり、14チーム192名の参加がございました。23ページの⑦社会体育施設の利用状況ということで、記載のような状況になってございます。水泳プールにつきましてはこの9月10日で一応終了という予定でございます。運動公園のほうにつきましては基本的には職員は10月15日で終了ですけれども、雪が降るまではパークゴルフとそれぞれ各自持ち寄りでの利用は可能な状況となっております。

以上、第6回議会定例会におきましての教育行政報告とさせていただきます。

○議長（青羽雄士君） これで教育行政報告は終わりました。

◎日程第5 委員会報告第1号

○議長（青羽雄士君） 日程第5、委員会報告第1号 所管事務調査の結果報告の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、小松弘幸君。

○総務常任委員長（小松弘幸君） それでは、令和6年度総務常任委員会所管事務調査の結果報告を申し上げます。

期日は、7月19日から8月1日の間で計4日間実施しました。

出席委員は委員全員で、説明員として出席した者は記載のとおりです。

調査は、総務課、企画環境課、税務課、町民生活課、保健福祉課、総合教育課、給食センタ

一、こども未来課の所管する事務について調査しました。

それでは、調査結果を申し上げます。

総務課関係では、①中長期的な財政計画及び地方債の年度別資料を作成し、健全な財政運営に努められたい。②災害が発生した際、来訪者(観光客)の避難誘導などの対応が重要である。外国人への対応を含め、避難マニュアルを作成するよう努められたい。③町職員の採用について、必要な人員の確保に努められたい。

企画環境課関係では、①デマンドバスの増車を行うなど、これまで以上に利用しやすいバス運行になるよう努められたい。

税務課関係では、①本年導入の宿泊税について、納税者である宿泊者への周知と特別徴収者への支援に努められたい。②外国人の国民健康保険制度への加入について、関係省庁に問題提起するよう努められたい。

町民生活課関係では、①住民票などコンビニエンスストアで交付できる仕組みを町民に周知し、役場窓口での事務省力化に努められたい。②外国人向けごみ分別アプリの開発を進めるなど、ごみの分別周知に努められたい。

保健福祉課関係では、①帯状疱疹のワクチン接種支援について、対象年齢を拡大した場合における財政負担見込みについて検討するよう努められたい。

総合教育課関係では、①個人情報の管理ミスが起きないように、情報漏えいの防止について適切に対応されたい。②多様な開催方法など、学校や保護者と協議を進め、歴史あるスキー大会が継続できるよう努力されたい。③ニセコ高等学校の総合学科への転換及び定員増に伴う財政運営の資料について提出願いたい。

以上、記載のとおりです。

これで報告を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

お諮りします。ただいまの総務常任委員長の報告を受理し、善処を必要とする関係部分については、町長等に対し善処されるよう要望したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員会報告第1号 所管事務調査の結果報告についてはこれを受理し、善処を必要とする関係部分については町長等に対し善処されるよう要望することに決しました。

◎日程第6 報告第1号

○議長（青羽雄士君） 日程第6、報告第1号 令和5年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） 議案の2ページをお開きいただきたいと存じます。

日程第6、報告第1号 令和5年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づくそれぞれの比率について、別紙監査委員の意見をつけて報告する。

令和6年9月4日提出、ニセコ町長 片山健也。

本件につきましては、地方財政健全化法に基づき地方公共団体の財政状況を客観的・統一的に表し、全体像を把握するため、決算に基づきこれらの財政の健全性に関する指標を算出するということとされております。

なお、別紙資料といたしまして健全化比率及び資金不足比率計算表をご用意してございます。また、監査委員からの健全化判断比率と資金不足比率の審査意見をつけております。いずれも適正に作成されているものにご意見をいただいているところでございます。詳細については後ほどご覧いただきたいと存じます。

3ページでございます。上段の表に令和5年度決算に基づきまして四つの指標を掲載してございます。この表の括弧書き、例えば一番左であれば15.0%ですが、これらの比率を超える場合は財政健全化計画を作成し、財政健全化に向けた取組を行わなければならないという決まりでございます。

それでは一番左側、一般会計等に係る実質赤字比率、その隣の特別会計まで含めた連結実質赤字比率、これら二つの比率について赤字が発生していないということから、該当しないことを示す横棒を記載してございます。

続きまして、実質公債費比率、こちらにつきましては標準財政規模に対する単年度の元利償還金の比率でございまして、いわゆる資金繰りの程度を示す指標となっております。令和5年度決算に基づきまして4.2%となり、昨年度より1.9ポイント減少してございます。比率の減少についてですが、分子となる地方債の元利償還金が前年度に比べて1,407万3,000円の減となったこと、それから分母となる標準財政規模が町税収入の増加などによりまして3,052万8,000円増となったこと、これらがポイント減少の主な要因でございます。

続きまして一番右側、将来負担比率でございますが、これは標準財政規模に対する将来的に負担すべき地方債の比率でございます。昨年度より6.8ポイント減少の37.9%が令和5年度決算に基づく数字でございます。比率の減少についてですが、将来負担額、これは地方債の現在高でございますが、将来負担額が2億4,202万7,000円減少したこと、それから分母となる標準財政規模が町税収入の増加などにより3,052万8,000円増となったことが主な要因でございます。

続きまして下段の資金不足比率ですけれども、公営企業会計ごとの資金不足比率を示すもので、資金不足額が発生しておりませんので、全ての比率で該当しないことを示す横棒が引かれているということになってございます。

報告第1号に関する説明は以上でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、報告第1号 令和5年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これにて報告済みといたします。

◎日程第7 認定第1号

○議長（青羽雄士君） 日程第7、認定第1号 令和5年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題とします。

提出者から提案理由を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） 議案の4ページからとなります。ご用意いただきたいと存じます。

日程第7、認定第1号 令和5年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定でございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、下記令和5年度ニセコ町歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

記

- 1 令和5年度ニセコ町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和5年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 令和5年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 令和5年度ニセコ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 5 令和5年度ニセコ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

令和6年9月4日提出、ニセコ町長 片山健也。

続いて、決算に関わる6点の資料を掲載してございます。まず、この6点が何かというところのご説明をします。上から、令和5年度決算関係書類、令和5年度決算認定資料、令和5年度における主要な施策の成果について、一つ飛ばしていただいて、令和5年度決算額が予算に対し著しく増減が生じた科目についての説明書、令和5年度特定目的基金の運用状況報告書、最後が令和5年度ニセコ町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見についてでございます。

それでは、決算概要についてご説明をいたします。令和5年度における主要な施策の成果についてを使ってご説明をまずしたいと存じます。2ページ、財政状況ということでご覧いただきたいと存じます。2段落目でございます。本町の近年の財政状況は、補助金、交付金、有利な起債の活用や企業版を含めたふるさと納税などを活用しながら持続的発展につながる財政運営を行ってまいりました。このほか、経済循環や地球環境負荷の低減など町の価値を高める施策を推進し、国勢調査の結果が3期連続で人口増加となったほか、町税収入も令和5年度において過去初めて10億円を超えるなど、取組の成果が現れつつあるところでございます。令和5年度は公営住宅複合改善や水道施設更新などの大型事業を実施いたしました。一般財源の増加や歳出予算の効率的な執行によりまして基金など主な繰入金を全額解消いたしまして、各基金の積立てを行いつつも、前年度比プラス5.8%の1億9,837万円を繰越いたしました。町の借金である地方債残高は、平成16年度のピーク時には110億円以上ありました。その後、役場庁舎建設による借入れを行ってございますが、現在は85.4億円まで削減をしているところでございます。しかし、今後は改めて増加していく見込みでもあり、ふるさと納税の増収や補助金の獲得など、職員が知恵を絞って歳入確保に努め、歳出では経費の圧縮を図るなど、増加する公債費に備えてまいりたいと存じます。

3ページをお開きいただきまして、下段の説明でございますが、令和5年度は主に消防庁舎の基本・実施設計、それから公営住宅の複合型長寿命化工事、それから林道小花井線法面改修工事などを実施しております。また、国営緊急農地再編整備事業も14年間の9年目と、こちらの工事が進んでいるところでございます。

4ページの表になりますが、これは事業の進捗や予算措置の時期などから掲載している全9事業について、令和6年度に繰り越して現在実施しているということでございます。

5ページ目の上の表、決算状況をご覧いただきたいと存じます。一般会計でございます。令和5年度の歳入合計は57億2,006万円、その下、歳出合計は54億3,771万8,000円となりました。まず、歳入ですけれども、表の下に記載しております説明ですが、前年度に比べて8,795万円増額となりました。これは町税の増加が主な要因でございます。3行目の主要財源であります地方交付税については総額が前年比1,704万円減となっております。令和5年度の交付税算定では、基準財政需要額、基準財政収入額ともに過去最高値となりまして、留保財源の確保につ

ながってございます。8行目の基金については一部取崩しはありましたが、総額で前年度比435万円の増額積立となりました。12行目の町債でございますが、前年度比2,753万円、7%の増。それから一般会計の地方債残高も前年度比3億1,463万円の減で、4.6%の減額となった結果でございます。それから、5ページ目の下から9行目でございますが、起債の償還費用でございますが、公債費は令和8年度から令和15年度頃にかけて増加していく見込みでございます。財政の状況を示す指標のうち、実質収支は1億9,873万円の黒字でございまして、実質単年度収支は1,081万円の黒字ということになりました。財政の弾力性や硬直性を示す経常収支比率は0.5ポイント減で、前年度より若干の改善が見られました。財政状況を示す健全化判断比率については、令和5年度においてもいずれも早期健全化比率を下回っているということでございます。

次に、決算のデータにつきましては、一般会計はこの資料の7ページ以降、それから特別会計は10ページ以降に掲載してございますので、改めて後ほどご覧いただければと存じます。

それから、15ページ以降は重点施策の概要が記載されてございます。進んでいただきまして58ページ以降につきましては施策の詳細ということで、個別の事業の実績書を細かく掲載をしているところでございます。こちらについても後ほどご覧いただければというふうに存じます。

続きまして、資料の令和5年度ニセコ町会計関係書類についてということでご説明をさせていただきます。

なお、一昨年度から別冊参考資料として、これに対比する資料を作っております。これにつきましては、決算額が予算に対し著しく増減額が生じた科目についての説明書ということで、こちらを添付してございますが、これは特に歳出の部分について、決算関係書類と同じページ立てで作成しておりまして、予算と決算の乖離が大きい項目について、その理由を説明しております。例えば一般会計の42ページと書いてあるところ、歳出でございますが、これは決算関係書類と同じ項目立てですが、例えば歳出の中の議会費の職員手当等というところで65万5,047円ということとで不用額が出ているということについて赤書きで改めて再掲させていただいて、ここで説明を加えているということでございます。この資料につきましては、245ページものの167項目にわたりまして説明を加えておりますので、事項別明細書の説明につきましては、ここの赤書き説明で書いているということをもって説明に代えさせていただきたいと存じます。

それでは、決算関係書類の1ページから6ページ、こちらに関しては令和5年度ニセコ町一般会計歳入歳出決算書の掲載ということでございます。それから9ページから247ページ、こちらにかけましては歳入歳出決算書の事項別明細書となりますが、先ほどご説明申し上げたように、こちらは別冊で赤書きで説明をさせていただいておりますので省略をさせていただきたいと存じます。

この決算説明書248ページでございます。これが一般会計の歳入及び歳出の総額、また歳入歳出の差引残高を掲載してございまして、こちらが決算のとおりということとなりました。こ

れは一般会計でございます。

それから、249ページから261ページ、こちらにかけましては国民健康保険事業特別会計、それから以下、263ページから後期高齢者医療特別会計、次に簡易水道事業特別会計、次に公共下水道事業特別会計とそれぞれ掲載をさせていただいているところでございます。こちらにつきましても増減の著しいものにつきましては、先ほど申し上げました資料に赤書きで掲載をさせていただきますので事項別明細については省略をさせていただきたいと存じます。

続いて、決算関係書類313ページ、こちらの財産に関する調書についてご説明をいたします。土地建物が(1)の表、それから山林が(2)の表となっております。令和5年度における土地の変動は、主なものとして山林の寄附4件、それから原野の寄附5件及びその取得が1件ということによりまして、年度内に合わせて5万301.52平方メートルの増加ということになってございます。また、建物の変動では、建物の1件の取得によりまして、(1)の表の右から2列目の一番下でございしますが、173.84平方メートルの増となったということでございます。それから(2)は山林について、これは所有している山林の成長分を見込んで2,507平方メートルの増加ということでございます。それから314ページ、有価証券及び出資金等の現在高、315ページから317ページにかけては物品関係、これらを載せてございます。ご確認をいただければと存じます。

続いて318ページ、債権関係の記載でございますが、産業振興基金貸付金については、年度中に返済のありました164万円を受けまして、新規で1,000万円の貸付けを行ったということから、決算年度末現在高が1,000万円となっております。なお、現在貸付中の件数につきましては1件ということでございます。その下、中小企業特別融資預貯金につきましては、新型コロナウイルスによる経済停滞の際、地元金融機関と連携した融資制度の活用によりまして1件500万円の融資を行っておりまして、これにより年度末残高が500万円となっております。一番下の貸付金として、通称ニセコミライ街区整備の資金として、株式会社ニセコまちに対し1億円の貸付けを継続してございます。

最後に319ページ、基金関係の記載でございますが、特に増減が大きな基金を中心にご説明をいたします。なお、若干の金額増につきましては利子収入によるものということなので、こちらでご理解いただきたいと思います。と存じます。

まず左欄の3段目、地域福祉基金は、ニセコ福祉会の財政状況分析と収支の改善を検討する委託料として1,478万6,000円を取り崩してございます。上から5段目の土地開発基金は、里見の配水池の隣接地でございしますが、この町有地の購入の財源として152万4,000円の取崩し、それから町有地の売払いに31万3,000円の積立て、それから基金としての土地及び建物の取得2件2,669万5,000円などによりまして決算年度末残高が121万円の減の9,886万5,000円という結果になってございます。その下、減債基金についてでございますが、こちらは役場新庁舎、それから防災センターの今後の償還財源として1,500万円、それからその下、社会福祉事業基金は

社会福祉事業のための財源としてお受けした指定寄附金125万円をそれぞれ積み立ててございます。右列に移りまして、産業振興基金については、年度中に返済のありました164万円、それから新規で1,000万円の貸付け、それから株式の売買による売払いによる42万5,000円、こちらの積立てを行ったことにより現金及び貸付金が増減しているところでございます。その下のふるさとづくり基金につきましては右側でございますが、お受けした寄附金額5,460万1,000円の積立てを行いました。また、5,500万円の取崩しを行い、子育て環境の整備や寄附金返礼事務ほか各種事業への充当財源とさせていただいているところでございます。その下、庁舎建設基金につきましては、286万円を消防庁舎再整備業務支援委託に充当してございます。それから、国営緊急農地再編整備事業基金につきましては、後年の負担金返済に向けて1,000万円を積立ていたしました。その下、森林環境譲与税基金は、ニセコ町森林ビジョン実行計画策定委託業務で460万円を取り崩し、令和5年度森林環境譲与税618万8,000円のうち、林業振興事業に468万円を充当した残りの150万8,000円を積み立てた結果、309万2,000円の減額となっております。国民健康保険基金につきましては、1,350万9,000円を新規に積み立てております。最後に、北海道市町村備荒資金組合積立金につきましては、道内全市町村が災害に備えるために積立てを行っておりまして、令和5年度は1,000万円の積立てを行ったほか、本町積立分に対し利子分168万8,000円を加えた1,168万8,000円が増額となっております。

以上で、認定第1号の令和5年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定に関する説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本件については、議長と監査委員の高木直良議員を除く議員8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和5年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定についての件は、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

この際、議事の都合により、午後1時ちょうどまで休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時55分

○議長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第8 承認第1号

○議長（青羽雄士君） 日程第8、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度ニセコ町一般会計補正予算）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） それでは、午前中に引き続きよろしく申し上げます。

議案の1ページになります。承認第1号につきましては、本来議会において議決決定いただく事件について、議会開催のいとまがない場合など特定の場合に町長が議会に代わって事件の処分をする専決処分の承認ということでございます。

日程第8、承認第1号 専決処分した事件の承認（令和6年度ニセコ町一般会計補正予算）について説明をいたします。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和6年度ニセコ町一般会計補正予算の専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年9月4日提出、ニセコ町長 片山健也。

2ページでございます。こちらが8月22日に専決をいたしましたので8月22日付の専決処分書でございます。

議案でございます。読み上げます。

令和6年度ニセコ町一般会計補正予算。

令和6年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億6,962万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月20日、ニセコ町長 片山健也。

4ページの表1から7ページまでは記載のとおりでございます。

8ページでございます。まず歳入でございます。

今回の補正の財源については、全て前年度繰越金を充当するという予定でございます。84万4,000円でございます。

それから9ページ、歳出でございます。

10款5項1目幼児センター費、こちらは幼児センター保育士について令和7年4月から欠員が見込まれることから、9月29日に行われる保育士転職フェアへの参加、それから求人サイトへの広告の掲載など、保育士採用に関連する経費を補正するものでございます。8節の普通旅費2万8,000円は、保育士転職フェア、これは札幌市でございますが、こちらへの出張旅費でございます。その下、消耗品5万円は、転職フェアでのブース出展などに活用する消耗品でございます。

す。その下、通信運搬費16万3,000円は、タウンプラス、町内全戸配布ができる仕組みですが、これを活用し保育士募集のチラシを配布することで町内在住の潜在的な保育士としての働き手を募集するというための経費でございます。その下、広告料27万3,000円は、保育士専門求人サイトへの求人広告掲載料でございます。10月から3月までの6か月間の掲載を予定してございます。その下、転職フェア参加負担金33万円は、保育士転職フェアに保育職員募集ブースを出展するための出展料でございます。

これら専決補正に伴い一般会計に変更が生じておりますので、補正予算の資料ナンバー1をご用意しております。こちらに変更後の各会計の総括、それから一般会計補正予算の内訳などを記載してございますので、ご審議の参考としていただきたいと思います。

これで承認第1号に関する提案理由の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由を終わります。

これより、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度ニセコ町一般会計補正予算）の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

本件については討論を省略します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度ニセコ町一般会計補正予算）の件は承認することに決しました。

◎日程第9 議案第1号から日程第15 議案第7号

○議長（青羽雄士君） 日程第9、議案第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命についての件から、日程第15、議案第7号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計補正予算の件までの7件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） 議案の5ページからでございます。

日程第9、議案第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者をニセコ町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、虻田郡ニセコ町、氏名、越湖明美。

令和6年9月4日提出、ニセコ町長 片山健也。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に伴いまして、教育委員会委員は地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっております。現在教育委員会委員を務めておられます越湖明美さんの任期が9月30日をもって満了となることから、引き続き越湖さんを教育委員会委員に任命することについて、議会に同意を求めるものでございます。

越湖さんは人格が高潔でございまして、これまで教育分野をはじめ行政の各委員を務められてまちづくり全般において精通しており、国際交流事業など地域ボランティア活動にも積極的に参加しておられます。教育においてもニセコ町放課後子ども教室コーディネーター、学習アドバイザーとして、子どもとの触れ合いも多く、教育・文化に関し識見を有しておられることから教育委員会委員として同意を求めるものでございます。越湖さんの略歴等につきましては6ページ、それから7ページのほうに掲載してございます。ご審議の参考としていただければと存じます。

議案の第1号に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、同じ議案の8ページでございます。

日程第10、議案第2号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてでございます。

地方自治法第291条の3第1項の規定により、関係組織団体との協議に基づき、別紙のとおり規約の一部を変更したいので、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求める。

令和6年9月4日提出、ニセコ町長 片山健也。

本規約の変更の提案理由につきましては、次の9ページの後段に掲載してございます。ご覧いただきたいと存じます。

提案理由でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律によるマイナンバーカードと被保険者証一体化を進めるに伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約を変更するためとしております。

北海道後期高齢者医療広域連合は平成19年3月に設立し、全道179市町村で構成する組合でございまして、全道の後期高齢者医療費を担っており、当該広域連合が担う全道の被保険者数は約86万人という組織でございます。本町でも現在2年間の任期で職員を1名派遣している組織でもあります。今回の議案は、あくまでもニセコ町の条例等の変更ではなく、広域連合の規約変更でございますが、法律でこの規約変更には各構成市町村の議会の議決を要することから、各構成町村同様、ニセコ町においても本議案の提出をするというものでございます。今回の規約の改正は、マイナンバーカードと被保険者証の一本化に伴い、令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が廃止されることから、被保険者証という用語を使用している現行の規約を改正する

必要が生じたための改正でございます。

改正本文をご覧いただきたいと存じますが、9ページの上ですが、規約の第4条を記載のとおり改め、それからその下、第9条第2項中の表を改めることで、「被保険者証等」の用語を削除するという改正となっております。

最後に附則でございますが、この規約は、地方自治法第291条の3第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行するとしてございます。

議案第2号に関する説明は以上でございます。

続きまして、10ページでございます。

日程第11、議案第3号 ニセコ町宿泊税基金条例について説明をいたします。

ニセコ町宿泊税基金条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和6年9月4日提出、ニセコ町長 片山健也。

本条例の提案理由につきましては、次のページの下でございます。

ニセコ町の優れた景観と環境を保全し、安全で心豊かに過ごすことができる癒しのリゾート地としての魅力を高めるとともに、町民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、本条例を制定するとしております。

宿泊税につきましては、これまで多くの町民や宿泊事業者の皆様のご意見、ご理解をいただき、最終的には昨年12月議会本会議において議員の皆様にご賛同いただきました。これによりまして、本年11月からの徴収開始に向け、特別徴収義務者となる宿泊事業者の皆さんへのご説明を鋭意進めてまいるところでございます。

制定する条例の本体でございますが、11ページの上の第1条において基金の設置を規定しております。第2条では、この基金の積立ては一般会計で行うということを定めております。第3条の管理から第5条の繰替運用までは、当該基金の取扱いについて定め、第6条では、この基金は第1条で規定した目的達成のためにのみ活用する旨を定めてございます。

また、附則ですが、この条例は、公布の日から施行するということとしております。

最後に、議案の11ページ下のニセコ町まちづくり基本条例第54条による町民参加等についての状況でございますが、同条例第54条第1項第1号に該当し、住民参加等の手続を要しないとしているところでございます。

議案第3号に関する説明は以上でございます。

続きまして、議案の12ページでございます。

日程第12、議案第4号 ニセコ町景観条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

ニセコ町景観条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和6年9月4日提出、ニセコ町長 片山健也。

本条例の提案理由は次のページの下でございます。

営利を目的とした場合において、専ら特定の施設利用者が対象であり、かつ景観に著しく害

を及ぼさないものについては、屋外広告物の適用を除外する内容を新たに設けるため、本条例を提案するというものでございます。

本文中の第47条は、公職選挙法による看板や道路標識など、景観条例の規制を受けない屋外広告物広告物を規定する条文でございます。今回の条例改正は、規制を受けない屋外広告物として新たに企業の敷地内等において、専ら当該企業への来訪客などを対象とする看板についてを加える条例改正ということでございます。条文の本文では、(7)として、営利を目的とした場合において、専ら特定の施設利用者を対象とし、景観に著しく害を及ぼさないもの。これを適用除外として加えました。

附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するとしてございます。

最後に、13ページ下のニセコ町まちづくり基本条例第54条による町民参加等についての状況でございますが、令和6年8月9日から22日までの間、当該改正内容を公表いたしました。1件の意見がございまして、回答を加えて既に内容を公表しているところでございます。

議案第4号に関する説明は以上でございます。

続きまして、一般会計補正予算でございます。

日程第13、議案第5号 令和6年度ニセコ町一般会計補正予算についてご説明をいたします。

令和6年度ニセコ町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,400万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億362万9,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年9月4日提出、ニセコ町長 片山健也。

2ページの第1表から3ページは、記載のとおりでございます。

4ページは一旦飛ばしていただきまして、5ページについても記載のとおりでございます。

6ページの事項別明細書の歳出でございますが、今回の補正予算額は合計で1億3,400万7,000円でございます。財源につきましては、まず、国・道からの支出金が205万6,000円、地方債が4億8,390万円、その他財源が1億3,250万4,000円の減額、それから一般財源が2億944万5,000円の減額でございます。

次に、補正予算資料ナンバー2の6ページになります。この上段をご覧いただきたいと存じます。

ここでは、まず補正の概要をご説明します。今回の補正では、まず、ニセコ高校において令和8年度から生徒数の増加に対応するため本体の寮を建設予定で、ここでは実施設計など寮建

設に関連する経費を補正計上いたしました。

次に、総務費では、7月に解体した旧消防庁舎横の職員住宅について、駐車場として利用するため跡地を舗装する経費を補正したほか、法改正により公用車運転時のアルコール測定や記録をする必要があることから機器導入のための経費の補正、また、西富団地へ光ファイバーを敷設する経費などを補正してございます。

民生費では、平成31年度から令和4年度にかけて、倶知安町にあります障害者就労支援事業者において、倶知安町・ニセコ両町に対する不適正な請求があり、それが国・道補助金の対象であったため、結果として本町のもらい過ぎた補助金を返還する経費を計上いたしました。

衛生費では、合併処理浄化槽設置整備事業補助について、当初見込みよりも申請が多かったことから不足分を増額補正したほか、一般廃棄物最終処分場の散水に使用する地下水が予定水量までくみ上げができなくなったため、その原因を調査する委託料を補正計上しました。また、水道施設用地の購入に係る測量調査のための簡易水道事業への補助金を増額補正しております。

土木費では、公営住宅において長期の入居者が複数退去したことにより、通常損耗に関わる修繕費用等を補正いたしました。

このほか、施設管理のための修繕料や町外の保育所利用に係る施設型給付費等を補正してございます。

歳入予算は、11月から徴収予定の宿泊税を増額補正したほか、これまでご説明した事業に関連する国・道支出金等補正をしてございます。また、ニセコ高校寄宿舍整備に関連する有利な起債が充当できる見込みとなったことから、町債を増額補正し、これに併せて活用予定であった公共施設整備等基金、貯金でございますが、これを減額補正したほか、財政調整基金の減額により歳入歳出の均衡を図ってございます。

13ページ、歳出でございます。

2款総務費1項1目8節の普通旅費90万円については、特別職の各種要請・要望活動による道外出張が多く見込まれるため、必要額について増額補正するというものでございます。

その下、消耗品費40万円は、来客贈答用のお酒などの特産品購入費用の不足のための補正でございます。

その下、コンピュータソフト使用料31万7,000円は、本年6月からビジネスチャットツールL o G oチャットを役場に試験導入しており、使用期間は11月末まででございますが、これを終了することとなり、今後も活用することとしたため、12月から翌3月までの4か月分について予算を補正するというものでございます。

その下、集会所災害復旧費補助40万円は、地震、台風等の自然災害及び火災により被災した自治会などが所有する集会所の早期復旧を支援するため、自治会等が行う集会所の修繕経費についての補助を補正するというものでございます。なお、補助金額は補助対象経費の3分の2として200万円を上限といたします。今回は5月に火災の被害を受けた宮田集会所への補助という

こととなります。

その下、宿泊税基金積立金6,500万円は、11月から徴収を開始する宿泊税について、今年度6,500万円の歳入を予定し、それに対応する歳出予算となります。歳入歳出均衡の制度上、一旦この予算項目に歳入同額を計上いたしますが、実際の基金積立額は今年度の宿泊税の用途により大きく減額となる見込みでございます。その宿泊税の用途につきましては、今年度についてはニセコ町観光の大きな課題である地域内交通の対策にメインに充てることを予定しております。加えて、これまで説明をいたしました六つの柱を基に、既に聞き取りしている内容や、もう間もなく行う宿泊施設に対する個別説明会と併せてご意見を伺い、また10月には用途の検討会とホテルの支配人会議での聞き取り、それから11月の観光審議会でのご意見も考慮しつつまとめたいと存じます。これらの取組については、詳細が確定次第、改めて議会でご報告、ご審議の上、予算化をいたします。この予算化により、この基金積立金はその分減額となっていくこととなります。最終的な今年度の基金積立金の額は、用途の柱の一つとしている災害それからパンデミック対応の備え分と、それから歳出予算の執行残分となり、見込んでいる宿泊税収入のごく一部となるものがこの基金に残るといような見通しでございます。

その下、講師謝礼12万円につきましては、まちづくり基本条例の改正や見直しに向けて検討している本年度において、まちづくり基本条例とは何かということを改めて啓発し、皆さんで考える町民講座を実施いたします。実施に際して策定当時の熱意等を伝え共有するために、当時携わった方を講師に招くための講師謝礼を補正するというものでございます。

その下、光基盤整備負担金121万円は、西富団地へ光ファイバーを敷設するための初期費用の一部をN T T東日本に支払います。低密度居住地域が多い本町では、民間による光ファイバーの整備が進まないため、平成15、16年に町が光ファイバーの整備を行い、所有と管理をしておりましたが、令和3年6月にN T T東日本へ全て譲渡しているというところでございます。このため、今回はなお残る低密度居住地域で数年にわたる要望があったことから、西富団地への光ファイバーの敷設についてN T T東日本に要望し、整備をするというものでございます。

その下、外国青年招致事業特別会員会費27万円は、国際交流員1名が任期途中で退任することになり、新たに1名を補充するための渡航負担を補正するというものでございます。

その下、修繕費132万1,000円については、まず、職員住宅本通3号棟の撤去に伴う修繕及び居住性向上のための断熱改修に111万8,000円、次に旧宮田小学校において窓と入り口ドア2か所の破損により修繕が必要となるための20万3,000円の補正でございます。

14ページでございます。一番上、暖房機保守点検業務委託料17万1,000円は、旧宮田小学校が後志中部農業開発事業所へ貸付中ですが、こちらに設置しているF F式石油暖房機について不具合が生じているため、冬期間の使用に向け点検業務、全5台を実施するというものでございます。

その下、職員住宅借上料38万5,000円は、新たに赴任する国際交流員の住居として9月から民

間借上住宅を町が提供するための単身者住宅借上料の補正でございます。

その下、駐車場舗装工事199万1,000円は、7月に解体した旧消防職員住宅の跡地について、町民センター駐車場が不足していることから駐車場として整備をするための工事を実施するというものでございます。

その下、一般備品131万4,000円は、道路交通法により規定数以上の車両を使用する事業所では、役場のことですが、安全運転管理者を設置する必要があります。法改正により管理者が運転者の酒気帯びの有無、その確認とその記録の保存を行うこととされたことから、今回アルコール測定と記録を行うパソコンを含みますシステム、それから公用車の鍵管理を行うことができる機器を導入し、安全運転を励行するため、補正を行います。

その下、施設管理用備品15万4,000円は、町民センター大ホールの音響用パワーアンプの音声出力端子の一部が故障したことにより音声の出力を上げることができなくなっていることから、このアンプを入れ替える補正でございます。

次に15ページでございます。一番右の下です。補助金等返還金119万1,000円は、平成31年度から令和4年度にかけて、先ほどもお話ししましたが、倶知安町の障害者就業支援事業者において障害者自立支援給付費の請求に当たり加算給付の不適正な請求がございました。誤りのあった給付費の過誤調整を行うことから、平成31年度から令和4年度に町が国・道より受けていた障害者自立支援事業負担金について訂正し返還をするというものでございます。

16ページ、右欄の4行目、簡易水道事業補助金143万円は、簡易水道事業会計運営費用の増額に伴う簡易水道事業補助金の増額補正でございます。地形上の都合から市街地の配水管の一部を民有地に布設していることから、当該用地を購入するため、用地確定測量調査に係る委託料を簡易水道事業会計上の運営費用に計上するというための補正でございます。

その下、合併処理浄化槽設置整備事業補助184万5,000円の補正でございます。令和6年度から単独槽から、またはくみ取り形式から合併処理浄化槽への転換のみを補助金対象として補助額を増額したところでございます。これについては新築への補助を廃止したということですが、当初は4基分の補助を予定していましたが、現在までで7基の申込みがあるため不足分を補正するというものでございます。

その下、特別旅費37万1,000円は、先進地視察として雪国太陽光発電の実証実験をしている長野県飯山市や野沢温泉村、新潟県妙高市、長岡市を視察するための旅費を補正するというものでございます。財源としてエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金、補助率は10分の10でございますが、これを活用する予定でございます。

その下、自動車借上料3万円は、ただいまの先進地視察の際のシェアカー借上げでございます。

その下、一般廃棄物最終処分場上流井戸カメラ調査業務67万1,000円は、一般廃棄物最終処分場の散水に使用する地下水が当初計画していた水量をくみ上げることができなくなっており

ます。くみ上げポンプは令和3年度に入れ替えていることから、原因として、一つはパイプに土などが付着した目詰まり、それから二つ目が水位の低下、三つ目がそもそもの水量の減少と、これらのことが考えられることから、井戸配管内部を確認するためカメラを入れて調査するための経費を補正するというものでございます。

続きまして17ページ右の4行目、消耗品費4,000円は、日本農業新聞の購読料が8月に改定され月額2,520円から2,980円に値上げとなったことから不足する分を補正するというものでございます。

その下、修繕料4万4,000円は、5月に農政課公用車カローラフィールダーでございますが、これの夏タイヤのショルダー部分に亀裂が判明し、少しずつエアが抜ける状況で、併せてタイヤの溝も少ないことから4本ともに新品に交換します。スタッドレスタイヤ交換費用のみを計上していた当初予算に不足が生じることから不足分を増額補正するというものでございます。

その下、補助金等返還金14万5,000円は、国営農地再編整備事業等の計画変更によりまして令和5年度の交付金交付対象面積が減少し、既に交付を受けた交付金の減少分は翌年度、これは令和6年度になりますが、翌年度に返還することとなっているため、補助金等返還金を補正いたします。8地区のうち6地区が対象でございます。交付済み交付金の25%は町費負担のため、歳入の25%は一般財源に充当されます。

その下、補助金等返還金27万3,000円は、令和4年度強い農業づくり事業を活用して実施した農業者の機械導入について、当該事業を実施した経営体のうち1農業経営体の消費税の課税方法が簡易課税事業者から一般課税事業者に変更されたということが確認され、本事業において助成を受けた補助金のうち消費税対象分について補助金を返還する必要が生じたため、所要額を補正するというものでございます。なお、歳入歳出を同額補正いたします。

18ページ右の4行目でございますが、普通旅費17万6,000円は、令和3年にニセコ町での開催を予定し、コロナ禍により中止となったフットパスの全国大会について、令和7年度に改めてニセコ町で開催する見込みとなりました。開催に向け準備を進めていくに当たり、開催運営等の参考とするため、今年度に熊本県美里町で開催される全国大会に職員が参加するための経費を補正するというものでございます。

続きまして19ページ、これも右の欄の4行目でございますが、消耗品費6万1,000円は、本通A団地2・3号棟に設置している消火器について、耐用年数が経過したということにより購入する経費を計上してございましたが、値上げのため予算不足となったことから補正をするというものでございます。

その下、公営住宅営繕工事592万4,000円は、長期間の入所者が退去したことにより、通常損耗による壁や床の補修が必要なため、また、火災報知機修繕のための経費を補正するというものでございます。まず修繕の内訳は、入居の退去に伴う損耗の部分について4棟4室で510万9,500円でございます。それから、のぞみ団地2号棟の自動火災報知機が不調による誤作動を起

こし調査した結果、受信機に原因があることが判明したため、更新に係る経費81万4,000円、これを合わせて592万4,000円となります。

その下、手数料9万1,000円につきましては、公営住宅新団地の確認申請手数料でございます。来年度着工予定の1号棟集会施設等に関する確認申請手数料及び現在工事中の2号棟に関する完了検査手数料でございます。令和6年4月の申請手数料改定に伴う増額の補正となります。

20ページ右欄の4行目、修繕料100万円は、現在管理している教員住宅において修繕頻度が当初の想定を大きく上回り、予算が不足するための補正ということでございます。

その下、建設技術協力者選定委員報酬7万2,000円は、ニセコ高等学校寄宿舎建設技術協力者選定委員報酬でございます。これについてはE C I方式で発注するための必要経費を補正するというものでございます。

その下、費用弁償8万6,000円は、ニセコ高校寄宿舎建設技術協力者選定委員の費用弁償ということでございます。こちらもE C I方式で発注する際の費用を必要経費として補正するというものでございます。

その下、手数料11万円も、ニセコ高校寄宿舎整備確認申請手数料です。実施設計終了後速やかに施工に移るために確認申請に係る経費を補正いたします。

その下、技術協力業務委託料499万4,000円は、ニセコ高等学校寄宿舎建設技術協力業務委託料でございます。令和7年度中に新寮を建設するためには、今年度中の設計業務の完了と整備工事業者の手配が必要不可欠でございます。実施設計で工事の工期短縮とコスト縮減を図るためにE C I方式、設計段階から施工会社の技術協力を得る発注方法でございますが、これで発注するための必要経費を補正するというものでございます。

その下、ニセコ高校寄宿舎整備工事設計業務委託料3,814万8,000円の補正です。令和8年度から二間口の学校を設立予定でありまして、寮生を収容する部屋が不足するという予定です。令和7年度中に新寮を建設するためには今年度中の設計業務の完了と施工業者の手配が必要不可欠となっております。現在進めている基本設計が終了後速やかに実施設計を発注するため、必要経費を補正するというものでございます。

その下、施工型給付費負担金240万円は、ニセコ町の幼児で蘭越町の小規模保育施設に2名の通所がございます。当該施設について、当初は当期からの利用予定でございましたが、親御さんの就労等の状況が変わり、年度当初の4月1日から施設を利用することで利用期間が増えたため、施設型給付費を増額補正するというものでございます。

続きまして21ページ右一番上です。印刷製本費33万円は、有島記念館費として、J Rニセコ駅が開設120年を迎えるに当たり、鉄道遺産群の説明を兼ねた配布用記念カードを作成いたします。このカードは1万枚作成し、有島記念館での配布のほか、ニセコハロウィンと同日に開催予定の鉄道遺産群公開イベントなどにおいて配布し、鉄道の果たしてきた役割等の普及啓発、それから有島記念館のP Rということで活用させていただきます。

その下、浄化槽管理委託料29万8,000円も有島記念館費についてですが、単価改正額の確定に伴う委託料の増額により予算不足を生じたための補正ということでございます。

その下、修繕料25万1,000円は、劣化が進んだ総合体育館ボイラーの電磁開閉器、いわゆるスイッチでございますが、それから点火トランス等の交換に19万円、それから、総合体育館遊戯室のターザンロープが劣化により破損し交換が必要なため、この補正に6万1,000円ということで、合わせて25万1,000円の補正でございます。

その下、手数料10万9,000円については、総合体育館費でございますが、クボタホイールローダー運転前点検について、また、オイル交換等消耗品交換や各種部品清掃等を行い、機械を長期間活用するというための補正でございます。

続いて、お戻りいただきまして7ページになります。歳入でございます。

まず1款徴税6項1目宿泊税、1節の現年課税分6,500万円は、本年度11月から徴収を開始する宿泊税について、本年11月から来年2月宿泊分の歳入補正ということになります。歳出でご説明をしたように、歳出では一度基金に積立てを行うという予定でございます。

それから、8ページ右欄の4行目、子どものための教育・保育給付費負担金156万5,000円は、先ほどご説明しました蘭越町の小規模保育施設に2名通所しており、その負担の増額に係る国からの負担金の歳入の補正でございます。

次の9ページ、同じくこの蘭越町の保育所に通っている2名の負担金についての北海道からの負担金の歳入が49万1,000円。

10ページ右欄の4行目、財政調整基金繰入金2億942万9,000円の減額は、ニセコ高校寮の建設に過疎債を活用することとしておりますが、過疎債が一時的に過充当となることから、当初予定していた財政調整基金を一時減額し、歳入歳出の均衡を図るため、2億942万9,000円の減額補正ということでございます。

その下、公共施設整備等基金繰入金2億792万2,000円の減額は、6月定例会で補正をさせていただきましたニセコ高校寄宿舎整備工事仮設料でございますが、これについて過疎債が充当できる見込みとなったことから、財源振替のため減額をするというものでございます。

11ページ右欄4行目、強い農業づくり事業補助金返還金27万3,000円は、先ほどご説明申し上げました、歳出で農業機械補助について町から国へ補助金を返還しますが、該当する農業経営体から町に対し同額の補助金の返還をいただき、ここに歳入予算として補正するというものでございます。

その下、多面的機能支払交付金返還金19万2,000円については、令和5年度の国営農地再編整備事業等の実施により計画変更を行いました。これにより交付金交付対象面積が減少となり、既に交付を交付金の減少額の分は令和6年度に返還するという事となっております。このため、各地区からの補助金等返還金の歳入予算をこちらに計上いたします。交付済み交付金の25%は町費の負担となっているため、歳入の25%は一般財源に充当されます。

12ページ右の4行目、ニセコ高校寄宿舍整備事業債4億8,390万円は、過疎対策事業債のハード部分の借入れにおいて配当見込みとなったことから、基金取崩しを減額し当該事業債を増額補正するというものでございます。

大きく飛んで、4ページにお戻りいただきたいと存じます。第2表 地方債補正でございます。歳入の12ページでご説明したニセコ高校寄宿舍整備事業債について、新たに起債をいたしますので、ここに限度額、年額の利率、償還の方法を掲載してございます。

またページが飛びますが、22ページをお開きいただきたいと存じます。一番最後のページです。

今新たに地方債を起こしたということで地方債の残高に関する調書が変更になってございます。ニセコ高校の寄宿舍整備で起債を追加したことから、表の中ほど項番7の過疎対策事業債について、右から3列目、当該年度中起債見込額8億3,690万円とありますが、当初ここが3億5,300万円のところ、このたびの起債で4億8,390万円を増額変更しているということで変更になっております。

最後に、先ほどもお開きいただきましたが、補正予算資料ナンバー2の5ページ以降に今回の補正に伴う一般会計の変更が生じておりますので、変更後の各会計の総括、それから一般会計補正予算の内訳等を記載しております。こちらをご審議の参考としていただきたいと存じます。

これで議案第5号に関する提案理由の説明を終了させていただきます。

続きまして、日程第14、議案第6号 令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計補正予算について説明をいたします。表紙をめくっていただいて議案になりますが、1ページ目です。

令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計補正予算。

第1条、令和6年度ニセコ町会水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ここに科目、既決定予算額、補正予算額、合計と書いてございます。これは記載のとおりでございます。

第3条、予算第4条の2に定めた、「未収金及び未払金の金額は、それぞれ2,066万4,000円及び247万6,000円である。」を「未収金及び未払金の金額は、それぞれ763万8,000円及び422万2,000円である。」に改める。

令和6年9月4日提出、ニセコ町長 片山健也。

初めに、このページの第3条の未収金及び未払金については、決算金額の確定がありまして、決算金額が確定したことによって金額を改めているということでございます。

では10ページにお進みいただきたいと存じます。補正予算明細書の収益的収入及び支出の中の支出をご覧いただいていることとなります。右側の説明欄の4行目、水道事業用地確定測量調査委託料143万円の補正でございます。これは昨年、字羊蹄にある市街地の配水池から国道5号まで新たな水道管、耐震管でございますが、これを布設いたしました。地形上の最も適正な

用地を選択し、結果、水道管の一部は現在民有地に布設しております。一部でございますが民有地に布設してございます。このため、当該民地について今後必要面積を購入するため、購入面積を確定させる測量を行う経費を補正するというものでございます。

その下、減価償却費281万2,000円の減額補正は、宮田や市街地の水道管布設工事など令和5年度に簡易水道事業として行った全ての工事費用が確定し、これにより令和6年度に見込んでいた減価償却費が281万2,000円減額となることによる減額補正でございます。

9ページをお開きいただきたいと思います。こちらの歳入でございますが、説明欄の6行目、他会計補助143万円は、ただいまご説明した測量に係る経費を一般会計から補助金として支出したということにより、簡易水道会計の収入の増額補正となります。

その下、長期前受金戻入15万6,000円の減額は、令和5年度の決算が確定し、主に起債などの前受金の減額補正となっております。

2ページにお戻りいただきたいと思います。こちらからは令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画でございますが、これはただいまご説明した計画のみを反映した計画に改めてございますので、こちらについては3ページから7ページにかけては記載のとおりということでございます。

議案の第6号についての説明は以上でございます。

続きまして、日程第15、議案第7号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計補正予算について説明をいたします。議案の表紙をめくっていただきまして1ページ目が議案でございます。

令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計補正予算。

第1条 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するというので、記載のとおりになってございます。

第3条 予算第4条の2に定めた「未収金及び未払金の金額は、それぞれ797万2,000円及び542万6,000円である。」を「未収金及び未払金の金額は、それぞれ188万1,000円及び1,003万6,000円である。」に改めるということでございます。

令和6年9月4日提出、ニセコ町長 片山健也。

先ほどの簡易水道と同様、第3条の未収金及び未払金については決算金額の確定によりまして金額を改めたということになってございます。

では、この資料の最終ページの12ページをお開きいただきたいと思います。補正予算明細書の収益的収入及び支出の支出でございます。まず説明欄6行目、減価償却費43万円の補正ということですが、令和5年度に下水道事業として行った全ての工事費用が確定し、これにより令和6年度に見込んでいた減価償却費が43万円増えたということによる増額補正でございます。

1ページ戻っていただいて11ページ、こちらの収入でございますが、説明欄の下から2行目、長期前受金戻入35万8,000円は、令和5年度の決算が確定し、主に起債などの前受金の増額補正

ということでございます。

議案の2ページに戻っていただいて、こちらから令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算実施計画でございますが、ただいま説明をした計画に改めてございます。このため、3ページから9ページまではただいまご説明した計画のみを反映した記載ということでございますので、この記載のとおりということでございます。ご確認いただければと存じます。

議案第7号についての説明は以上でございます。

これにて議案第1号から7号の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議事の都合により、議案第1号 ニセコ町委員会委員の任命についての件から、議案第7号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計補正予算の件までの7件は、質疑・討論・採決を9月13日に行うことにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命についての件から、議案第7号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計補正予算の件までの7件は、質疑・討論・採決を9月13日に行うことに決しました。

◎休会の議決

○議長（青羽雄士君） お諮りします。議事の都合により、9月5日から9月12日までの8日間、休会にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、9月5日から9月12日までの8日間、休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（青羽雄士君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、9月13日の議事日程は当日配付いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後1時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 羽 雄 士 (原本自署)

署 名 議 員 木 下 裕 三 (原本自署)

署 名 議 員 篠 原 正 男 (原本自署)